

<第3議案>

2018年度事業計画（案）

§ 1. 概観

（1）核兵器禁止条約の発効を通じて、「核のない世界」へ向かうスタートを

17年7月、国連の交渉会議で採択された核兵器禁止条約は、賛成する各国による署名が続いており、1月22日現在、56か国が署名し、3か国が批准している。18年内の発効が期待される。

広島の被爆者であるサーロー節子氏が、ICANのノーベル平和賞受賞演説で、「核兵器の開発は、国家の偉大さが高まることを表すものではなく国家が暗黒の淵へと墜落することを表しています。核兵器は必要悪ではなく、絶対悪です」、「これ（条約成立）を核兵器の終わりの始まりにしようではありませんか」と呼びかけたことが、条約成立の意義を的確に表現している。10年NPT再検討会議の最終合意を起点とした核兵器の非人道性イニシャチブの流れが形をなし、核兵器を禁止する国際的な法的規範ができたことをどう活かしていくのが今、問われている。

国連加盟国内部には「禁止条約」を推進する有志国と、それに反対する核兵器保有国及び核兵器依存国の間に深い分岐が存在している。しかし、核兵器を禁止する国際的な法的規範として禁止条約が発効すれば、核兵器保有国及び核兵器依存国が、倫理的な正当性を持っていない状況はより強まっていくはずである。「厳しい安全保障環境」を理由に安全保障を核兵器に依存するという思想が問われている。それをてこに、有志国家と市民社会・NGOは、創意と柔軟性をもって条約の発効を支援し、とりわけ日本政府が条約に署名するよう世論を高めていかねばならない。

（2）トランプ米政権の核軍拡路線に対抗する

17年、発足したトランプ政権は、軍備拡張を前面に打ち出しているが、オバマ政権の8年間でようやく緒についた「国際協調に基づく核兵器のない世界」への道筋を否定する方向に向かおうとしている。それを象徴するのが、近く公表が予想される新たな核態勢見直し(NPR)である。10年に策定されたオバマ政権のNPRは、核兵器の役割を低くすることを意図していたが、トランプ政権のNPR草案からは、逆に核兵器の役割を中心に据えて安全保障政策を再構築しようとしていることがうかがわれる。これは、「保有核兵器の完全廃棄に関する明確な約束」という2000年のNPT合意や核兵器の役割低減をめざす10年のNPT合意に明白に違反している。局地攻撃を想定した小型核弾頭や、水上艦から発射できる新型の巡航ミサイルの開発が盛り込まれ、核兵器使用の敷居が低くされようとしている。核兵器禁止条約が発効しようとする歴史的時点において、逆に核兵器の役割を強化するという歴史に逆行する政策が表に出ようとしているのである。日本政府は、トランプ政権に対して、新たな核態勢見直しの内容が核兵器の役割を高めるものであれば、それを修正するよう強く働きかけるべきである。世界中の市民が、米ロを初めとした核兵器国の政府や市民に対し、国際条約で禁止される存在となった核兵器に安全保障を依存する有り方の倫理的正当性を問い、ともに「核兵器のない世界」へ向かおうと呼びかけてゆかねばならない。

（3）日本のビジョンと行動が問われる

核兵器禁止条約ができた今の時点で、問われているのは日本のビジョンと行動である。

（1）で述べた核兵器禁止条約に日本は、厳しい安全保障環境を理由に参加しない方針で

ある。これは、「唯一の戦争被爆国」として核兵器の非人道性をもっともよく認識している立場に反する姿勢である。核兵器の存在そのものを禁止する明文化された国際法的規範ができてきている状況下で、日本が「核兵器依存政策」を続けることの矛盾は、いよいよ浮き彫りになっている。唯一の戦争被爆国としての道義的責任を果たそうとするならば、自らの安全保障における核兵器の役割の見直し・低減に着手する以外にこの矛盾を乗り越える道はない。日本がこのビジョンを示すことが、核兵器禁止条約が採択された今、核兵器国と禁止条約推進国との橋渡しをするための最低限の条件である。政府をしてこのように動かすためには日本の国内世論の高まりが必須である。

(4) 北東アジア非核兵器地帯構想を前進させる

(1) で述べたように核兵器禁止条約ができた今、存在自体が悪である核兵器に安全保障を依存するあり方への国際的批判が強まることは必至である。そのとき、核兵器保有国、そして依存国の市民は、自らの生き方を問われることになる。そういう構図において戦争被爆国を自認する日本は、(3) で述べたように拡大核抑止の政策から抜け出す以外に、進む方向はないはずである。この構造を活かしながら北東アジアの安全保障の有り方を変えて行く仕事が我々に求められている。日本においても北東アジア非核兵器地帯構想と朝鮮戦争を終結させることをセットにした包括的な平和の枠組み作りをめざすべきだと世論を強めねばならない。今、日本の市民は、核兵器を禁止する国際的な法的規範としての「核兵器禁止条約」と核抑止に依存しない政策を具現化する「北東アジア非核兵器地帯」を一つのつながりの目標と捉えて、日本の現実を変える世論を創り出すときである。

「北東アジア非核兵器地帯」は、「核兵器に依存しない地域安全保障」のビジョンを、北東アジアの現実外交の場で具現化する構想である。北朝鮮は核・ミサイル開発をすすめる一方で、朝鮮戦争休戦協定にかえて平和協定を締結することなど、核計画の凍結のための対話の可能性があることを示唆している。18年に入り、平昌冬季オリンピックへの北朝鮮の参加が具体化し、それを契機に南北会談が行われているが、この変化を北東アジアが陥っている安全保障ジレンマからの解放の道筋をつけるための多国間協議の再開へと導いていかねばならない。それは、朝鮮戦争の停戦協定を平和条約に変え、かつ北東アジア非核兵器地帯設立などを盛り込んだ平和の枠組み作りのための協議の場となるはずである。

(5) 憲法平和主義を放棄、危険な道を進む日本を阻む

16年3月に施行された「安保法制」の下で、安倍政権の安全保障政策は憲法平和主義からの乖離をますます深めている。3年連続で5兆円を超えた18年度防衛予算案、イージスアショアなどのミサイル防衛強化、島嶼防衛などへの投資増大、法の支配を無視した沖縄の基地増強など、安倍政権は「日米同盟」の強化を、市民生活や基本的人権を犠牲に追い求めている。さらに安倍政権は、憲法9条に自衛隊の存在を明記する等の18年中の改憲発議をもくろんでいる。また、16年11月の「日印核協力協定」調印に見られるように、軍事協力と経済成長を一体的に拡大するという志向も政権の方針を特徴づけるものだ。こうした政策に日本市民による幅広い、多様な抵抗を展開していかなければならない。

(6) ピースデポの組織・運営面での課題

本総会は設立20周年記念総会である。これまでの歩みを振り返りつつ、新たな出発をするために、「20年のあゆみ」冊子を作成している。これを一つの材料としながら、ピースデポを支えようという思いを共有する主体を一人でも多く産み出さねばならない。少規模で脆弱な組織基盤をより強化するという課題は容易に解決できるものではないが、ここ数年のうちに、次世代を担う主体の形成が急務である。18年度役員体制の最大の目標は、この点を追求することにある。そのために一人代表でなく、複数の代表を立てる共同代表

制を採用するなど、新たな体制を構築することで、組織を立て直し、近未来に向けて新たなスタートを切らねばならない。ピースデポの存続と将来を大事に思う一人でも多くの皆さんとともに、次の世代との出会いを産み出していくべく模索し、会員のさらなる関与と組織の基盤整備への協力をお願いしたい。

§ 2. 事業プログラム

上記のような認識に立ち、若い世代を含む広い市民社会へのアウトリーチを拡大することをめざし、ピースデポは、「核兵器・核実験モニター」やウェブサイトでの情報発信、政府への要請書提出、国際的情報発信、プレス発表、取材協力、メーリングリスト等をとおして、以下の事業分野の活動に取り組む。

事業分野1 核兵器廃絶・不拡散への日本の市民社会からの寄与

日本が唯一の戦争被爆国でありながら核兵器依存政策をとりつづけていることは、「核兵器のない世界」を遠ざける要因となっている。この政策の転換を求める世論を醸成するという問題意識を共通のテーマとして、以下の事業を推進する。

[プログラム1] 「核兵器禁止条約」の発効を促進し、とりわけ日本の署名を促す

「核兵器禁止条約」の発効を促進し、とりわけ日本の署名を促すためには、ピースデポとしての情報の蓄積・発信に加え、日本国内のNGOや専門家との情報、議論の共有と協働が必要である。この思想にたち、「核兵器・核実験モニター」などの出版活動、講演、取材協力、ワークショップなどを通して普及・啓発及び支持拡大に努める。

[プログラム2] 地方議会における核兵器禁止条約への署名を求める意見書採択を広げる

地方議会における意見書の採択状況を系統的にフォローし、「核兵器・核実験モニター」やウェブサイトでの情報発信を進める。

意見書の文面に、核兵器禁止条約の成立を踏まえ、日本が核抑止政策から脱却する必要性を説き、具体的な方策として北東アジア非核兵器地帯を構想すべきであるとの内容を盛り込んだモデル意見書案を作成し、普及させる。そのため、日本非核宣言自治体協議会や平和首長会議などと連携し、さらに連携できる団体・組織を通じて地方議会の意見書の採択を広げて行く運動を起こす。これは事業分野2、「北東アジア非核兵器地帯を促進する活動」とも密接につながった取り組みとなる。

[プログラム3] 外務省への要請行動を逐次行う。

NPT再検討会議準備委員会や国連総会の前などに、時宜にあった形で、核抑止政策からの脱却などを求める、具体的な政策提起を伴う要請書を逐次、提出していく。

[プログラム4] NPT再検討会議準備委員会や国連ハイレベル会合へのスタッフ派遣

核兵器禁止条約の発効へ向けた動きが続く中で、NPT再検討プロセスとの関連が問われることになり、これらの動きを逐次、フォローしていく必要がある。そこで、NPT再検討会議準備委員会(4月、ジュネーブ)や国連ハイレベル会合(5月、ニューヨーク)などへスタッフを派遣する。合わせて若手活動家を現地へ派遣する。

[その他の関連するプログラム]

※「ヒバクシャ国際署名」(www.hibakusha-appeal.net)への参加

日本被団協のイニシャチブで始まった同署名連絡会議に引き続き参加協力する。

※日印核（原子力）協力協定の実施を食い止める運動

17年7月20日、発効した「日印核（原子力）協力協定」は、協定及び関連文書にインドの核実験凍結を担保する方法が明文化されていないうえ、再処理や核物質の追跡管理など技術的な問題が多数存在する。これらの問題が解決されない限り、協定の実施は許されない。ピースデポは「日印原子力協定阻止キャンペーン」の一員として行動するとともに、核軍縮・不拡散分野の調査研究で運動に貢献する。

※市民向けイベントなどへの参画

「核兵器廃絶日本NGO連絡会」（JANANET）やパグウォッシュ日本などをはじめとするNGOの協力枠組みを通して市民向けイベントの開催に参画する。

事業分野2 「北東アジア非核兵器地帯」を促進する活動

日本が、核兵器禁止条約への参加を行えるようにするためには、安全保障を核兵器の抑止力に依存するという政策を変えねばならない。日本を含む北東アジア地帯を非核兵器地帯化することができれば、それが可能になる。その時、日本は、非核の傘のもとで、自らの安全を確保していくという構図が生まれる。そこで、これまで長年にわたり進めてきた取り組みを基礎に、核抑止政策からの脱却のために「北東アジア非核兵器地帯」を促進する活動を推進する。

【プログラム1】 宗教者キャンペーン拡大の支援

宗教者署名の拡大を推進し、政府や国連などへの提出の機会をつくる。ピースデポは事務局として同キャンペーンを支援し、協賛する世界宗教者平和会議(WCRP)とも協力して、同キャンペーンの連絡調整全般に加えて、16年12月に作成したリーフレットの普及拡大を継続する。核兵器禁止条約が採択された新たな状況との関係を意識した活動の方針につき検討する。またウェブサイト、フェイスブックの拡充も図る。

【プログラム2】 自治体首長の「北東アジア非核兵器地帯」賛同署名を拡大させる。

10年より始めた自治体首長署名は546名であるが、これを更に拡大させることには大きな意義がある。そこで、核兵器禁止条約が採択された新たな状況に関する文言を追記した形で、同趣旨の署名を拡大させる。これには、日本非核宣言自治体協議会や平和首長会議などとの連携が必要である。

【プログラム3】 非核兵器地帯設立に向けた市民啓発と世論喚起

- ①国内セミナー・スピーキングツアー、講演会。
- ②国際ワークショップの開催。

11月をめどに日韓NGO主催で「北東アジア非核兵器地帯」国際ワークショップを開催する。その際は「宗教者キャンペーン」代表の参加も追求する。

事業分野3 米軍、自衛隊の動向調査

米海軍横須賀基地を母港とするイージス艦や普天間配備のオスプレイの相次ぐ事故などに関する調査を行い、逐次、「核兵器・核実験モニター」やウェブサイトにて情報発信を行う。

事業分野4 軍事費、武器輸出に関する調査活動

軍事費については、国際ネットワーク「戦争を超えた世界を（World Beyond War, <http://worldbeyondwar.org/>）のデータを、視覚的訴求力を高めて紙面化し、「モニター」誌面で紹介するとともに執筆や講演の資料に反映させる。また日本の防衛予算の分析と批

判については経常的に調査を進め適宜発表する。武器輸出に関しても取り組みを進めるために、人材育成を含めた人的体制の強化に努める。

事業分野5 出版活動及びアウトリーチ活動

【プログラム1】 「核兵器・核実験モニター」の発行

基幹事業として継続し、年間18回発行する。外部執筆者を拡充する。

【プログラム2】 ワーキング・ペーパーの発行

適宜、研究成果に応じて、発行する。

【プログラム3】 「イアブック『核軍縮・平和』」の発行

2018年版（カバー期間：17年1月～12月）を、18年8月を目標に発行する。

【プログラム4】 「20年のあゆみ」冊子の出版

編集長；梅林宏道。編集委員；湯浅一郎、山中悦子、池田佳代、水野希代子、藪玲子、山口大輔。体裁；A4、カラー、40ページ。販売300円。

【プログラム5】 核軍縮・不拡散議員連盟（PNND）支援

PNND 日本コーディネーターを中心にサポーター・オフィスとしての機能を担う。ウェブサイトを変更・拡充する。

【プログラム6】 ウェブサイト等の拡充とネットワークの拡大

ウェブ・コンテンツやフェイスブックの改善と定期的なアップデートを行い、これらを活用して「顔の見える」活動、会員増、会員の参画機会の拡大を図る。

【継続する活動】

①執筆、講演、出演、取材協力：随時行う。

②第19回総会記念講演会の開催

ピースデポ設立20周年記念総会 総会イベント

「戦争をするな！米軍基地と朝鮮半島」

講演① 呉東正彦氏（原子力空母の横須賀母港問題を考える市民の会）
「横須賀から一第7艦隊と横須賀市民」

講演② 伊波洋一氏（参議院議員・沖縄）
「沖縄から一米軍基地と県民の安全」

日時：2018年2月11日（日） 16：00～18：30

（総会：13：00～15：30）

会場 明治学院大学白金キャンパス

§3. 組織体制

（1）役員、スタッフ体制

役員体制として代表を2名とする。そのために、定款第10条、2.「理事のうち代表1名、」を「理事のうち代表1～2名、」に改訂する（第5議案）。

スタッフは1名体制を継続する。共同代表、副代表等で事務所に理事がいる体制を取り、常時2人在勤体制を保持する。

(2) ピースデポ「7本の柱」・次世代基金（梅林・湯浅基金）の設立

梅林宏道が1000万円、湯浅一郎が500万円、合計1500万円を拠出して、次世代基金を設ける。

1) 基金の目的：NPO法人ピースデポが目指している7本の柱に基づく活動を担う次世代の人材を育成する。

2) 基金の出納管理はNPO法人ピースデポが行う。

3) 基金事業の立案（財政計画を含む）と実行をするために**次世代基金委員会**（以下、委員会）を設置する。委員会は梅林、湯浅、ピースデポ共同代表、その他NPO法人ピースデポ理事会が選ぶ委員で構成する。18年度の早期に事業を開始できるように準備する。

初期事業として、以下を考えるが、方法については、更に検討をしていく。

1. 事業スタッフ

現在の1人体制のワークフォースではピースデポのスタッフが次世代基金の事業を担う余力はない。事業の初期投資として、スタッフを1名を早急に雇用する。このスタッフは、次世代基金の事業を優先させるが、相当な余力が生じると考えられるので、その余力でピースデポの他の業務に従事する。

2. ピースデポ「脱軍備・平和公開講座」

全国の新しい人材と出会う場として公開講座を開催する。例えば年5-6回のシリーズで講座を組み全国に聴講生を募る。

3. シニア（定年後の研究者など）協力者の開拓

(3) 助言者の再組織化と運営会議

助言者の中から、ピースデポへの実質的な支援を表明した少数を選び、それらの助言者の参加した年1回の運営会議を行う。運営会議は、理事に助言者を加えた構成とし、ピースデポの運営に対する助言を得て、次年度の経営に活かすことを目的とする。

(4) 協力研究員

現在、該当する対象者がおらず、人選を進める。ピースデポの調査研究活動に欠かせない活力の源泉として、人材を広く開拓してゆきたいので、協力をお願いしたい。

※「協力研究員」については、第1議案の6頁参照。

(5) 会員、モニター購読者の拡大

17年は正味6口減となったが、増加基調への転換を目指し、関係する学会や市民団体メンバーへの入会などの働きかけを行う。

(6) 他機関との研究調査協力と平和活動のコーディネート

長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）との「包括的連携に関する協定」を継続し、核弾頭データの追跡や市民データベースでの情報提供などで協力を継続する。

(7) 助成金・調査委託及び寄付金の開拓

引き続き獲得に努める。「よこはま夢ファンド」は持続可能な助成財源であるので特に力を入れて勧誘する。前年の寄付者の継続を求め、新たな協力者を獲得していく。

※「よこはま夢ファンド」については、第1議案6頁参照。また概要は、www.peacedepot.org/pd-yumefund2016.pdf を参照いただきたい。

—以上